

4 小倉南区役所各課業務一覧

階	課	業務内容
1 階	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票、戸籍の記録事項等証明 ・印鑑登録、証明 ・特別永住者証明書 ・マイナンバー（個人番号）カード・住民基本台帳カード ・戸籍届出 ・学齢児童及び学齢生徒の住所の変更に伴う就学通知 ・住民異動（転入・転出届等） ・埋火葬の許可／火葬場の使用許可
	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金（被保険者資格の得喪、保険料の免除、学生納付特例、年金給付請求） ・国民健康保険（資格の得喪、異動、給付、保険料の賦課等） ・後期高齢者医療（資格、給付、保険料）
	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター ・介護予防ケアマネジメント ・高齢者総合相談 ・介護保険 ・更生医療 ・指定難病 ・重度障害者医療 ・特別児童扶養手当 ・精神保健福祉の相談 ・養護老人ホーム ・高齢者福祉サービス（あんしんシステム、訪問給食、おむつ給付サービス等） ・障害福祉サービス（身体障害者、知的障害者、精神障害者）
2 階	保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 ・母子相談 ・婦人相談 ・家庭児童相談 ・児童手当 ・児童扶養手当、災害遺児手当等 ・ひとり親家庭等医療等 ・子ども医療 ・未熟児養育医療 ・育成医療 ・小児慢性特定疾病 ・保育所等 ・母子健康手帳の交付 ・妊娠・出産に伴う費用助成（償還払い） ・食品衛生協会小倉南支所 ・生活衛生（犬の登録、改葬申請、医療従事者等の免許申請・交付等、食品衛生等に係る申請・営業証明の交付等） ・栄養相談 ・予防接種 ・肝炎治療助成 ・特定不妊治療費助成 ・特定健診、がん検診など各種健康診査 ・健康相談（母子、成人、エイズ等） ・原爆医療等 ・いのちをつなぐネットワーク ・民生委員、児童委員 ・長寿祝金、敬老行事補助金 ・年長者いこいの家 ・生活困窮者自立支援事業 ・住居確保給付金 ・地域支援コーディネーター
	保護課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護（ケースワーカー相談） ・扶助費支払 ・医療券交付 ・医療機関、介護機関届（生活保護） ・新規相談、申請

階	課	業 務 内 容
3 階	総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理 ・予算、決算、監査 ・南風ボランティアの会 ・現金、有価証券の出納、保管 ・公印管理 （市税等公金の収納）8：30～9：00 16：00～17：00 （公金支出手続き）8：30～15：00 ・区長のスケジュール管理 ・翔南会 ・小倉南区議員協議会 ・庁舎管理 ・新型インフルエンザ等対策 ・拾得物の管理 ・空き家対策 ・防火訓練 ・区災害対策部 ・光化学スモッグ等対策 ・情報公開請求 ・公示、告示 ・職場体験学習（インターンシップ） ・人事、給与関係、安全衛生、衛生委員会 ・被服、財形、福利厚生団体窓口 ・出納職員の任免 ・小倉南区選挙管理委員会 ・国勢調査 ・明るい選挙推進協議会 ・指定統計その他各種統計 ・住居表示（新築等受付、プレート再交付、変更証明） ・広報（市政だより区版、ホームページなど） ・交通安全運動の推進 ・交通共済の受付・相談 ・苦情、要望、各種相談 ・市政だより配送 ・自動車臨時運行許可（仮ナンバー）・ボランティア袋（ゴミ袋）の配布 ・出前講演 ・戦没者追悼式 ・旧軍人、軍属等の恩給・遺族年金等 ・鳥獣被害対策 ・NPOと区役所の協働 ・まちづくりステップアップ事業 ・小倉南区まちづくり方針、事業概要 ・北九州の玄関クリーンアップ事業 ・絶滅危惧種（ガシャモク、シチメンソウ）保全活動の支援 ・まつりみなみ ・平尾台クロスカントリー ・平尾台野焼き ・平尾台ふゆはなび ・北九州・平尾台トレイルランニングレース ・ひたひこウォーキング（中谷ウォーキング in みなみ）
	コミュニティ支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業関係 ・自治総連合会、環境衛生協会総連合会 ・市民センター運営管理 ・青少年の育成活動 ・生涯学習ボランティアグループの支援 ・子育てサポーターの育成 ・文化祭関係 ・堀越キャンプ場 ・体育事業の実施 ・学校施設開放 ・市民センター講座関係 ・自治公民館（類似公民館） ・地域総括補助金 ・生活安全パトロール隊 ・献血推進協議会 ・防犯灯 ・日本赤十字社 ・社会を明るくする運動 ・被災者の援護（災害見舞金） ・つどいの家 ・共同募金（赤い羽根、歳末助け合い） ・町内会の法人化 ・市政連絡事務（市政だよりの配布数） ・子どもまつり ・漬物コンクール in 中谷
	税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・所得額（課税・非課税）証明 ・納付書の交付 ・法人市民税申告事項証明 ・固定資産税評価証明 ・名寄帳の交付 ・納税証明 ・納税に関する一般相談 ・税の還付金受取り ・原動機付自転車の登録・廃車 ・原動機付自転車の標識の交付証明 ・普通徴収に係る個人の市民税の賦課、他都市からの課税照会

階	課	業 務 内 容
4 階	まちづくり整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・軽微な工事の契約 ・公園の占用許可 ・屋外広告物 ・公園愛護会、河川ほたる愛護会 ・道路サポーター ・公園の管理 ・河川（調整池）の管理 ・風致地区内行為 ・境界査定（道路、河川、水路の境界明示） ・下水道管渠等の維持管理、修繕 ・道路（直轄国道（国道10号）を除く）の維持、補修 ・自転車駐輪場 ・放置自転車の処理 ・放置自動車の処理 ・証明書、許可等（都市計画法に基づく開発許可、道路、水路、河川工事施行承認及び占用許可など） ・私道の舗装、手すり設置 ・私道、里道に係る下水道整備 ・水路（農業用水路除く）の維持管理、補修工事 ・公園施設の維持補修、街路樹等の植栽維持管理
	農業委員会事務局（東部地区担当）	<ul style="list-style-type: none"> ・農地台帳（整備、農地関係統計） ・国有農地使用料の徴収 ・農業者年金 ・農業委員会だより ・農地賃借料情報 ・農地台帳（登載事項証明） ・農地のあっせん事業 ・農地等の利用関係の調整 ・農地に係る相続税、贈与税の納税猶予に係る指導、適格者証明の発行 ・農地法による農地の所有権移転、賃貸借権、使用貸借権等の設定、転用等の申請・届出等 ・農地等の権利移動、転用の制限 ・現況証明、非農地証明
	東部農政事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の改良 ・林道の整備 ・農事奨励員、農事員 ・農産、園芸の指導、振興 ・水田農業の経営所得安定対策 ・農村、都市の交流（イベントの開催） ・農業の担い手育成 ・農振、農用地区域の変更手続 ・農地利用権の設定（農地の貸借） ・農業の有害鳥獣 ・農地中間管理事業の受付 ・ファミリー農園、農業体験農園 ・むらづくりの支援